

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会
2 開催日時	平成30年2月9日(金) 午後1時30分から2時40分まで
3 開催場所	市役所 301会議室
4 会議の概要	1、第7期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画(素案)について 2、その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0名
7 問い合わせ先	(担当課名) 保健福祉部 いきいき高齢・福祉課 (内線260)
8 その他	

平成 29 年度 第 3 回河内長野市高齢者保健福祉計画等推進委員会  
議事概要

日時：平成 30 年 2 月 9 日（金）13:30～14:40

場所：河内長野市役所 301 会議室

【出席委員】 神部智司委員、外山佳子委員、生地孝司委員、吉村禎二委員、千田利勝委員、  
山田昭儀委員、前川佳子委員

【事務局】 洞淵保健福祉部長

（介護保険課）和田課長、黒木課長補佐、嶋田主幹、吉田係長

（いきいき高齢・福祉課）中橋課長、山内課長補佐、園山主査、中瀬

**案件 1 (1) 第 7 期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（案）に  
かかるパブリックコメント実施状況について**

◇事務局から、計画策定にかかるこれまでの経過とパブリックコメントの実施状況（提出意見 0 件）について、報告する。

- ◆ パブリックコメントによる市民からの意見が 0 件ということだが、そういったケースはよくあるのか。（千田委員）
- ◆ 前回、第 6 期計画策定時には総合事業の導入など、制度改正に関するものを中心に多数の意見寄せられた。第 7 期計画は、施策の方向性が基本的に第 6 期の継続であること、また、保険料の変動が小さかったことから、特に意見として提出するような内容が無かったのではないかと推測される。（事務局）
- ◆ 今後、パブリックコメントの実施に際しては、設置場所を工夫し、多くの人の目に触れるようにしていただきたい。（千田委員）
- ◆ ブルーカードシステムについて、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中で、高齢者の在宅での生活を支える、すばらしい制度であると感じる。今後も更なる普及・拡大を望む。（山田委員）

**案件 1 (2) 第 7 期河内長野市高齢者保健福祉計画の給付費見込及び介護保険料  
について**

- ◆ 第 7 期計画期間における被保険者数の見込みを見ると、第 1 号被保険者数が第 2 号被保険者数を上回り、第 1 号被保険者数の内、後期高齢者が前期高齢者を上回る予測となっている。また、要介護認定者数・要支援認定者数の見込みを見ると、要支援者数は減少し、要介護者は増加する見込みとなっており、標準給付見込額は、今後ますます増加していくと予測されている。そのような状況にあって、介護保険給付費準備基金の取り崩しによる資金の補充があったとはいえ、今回提示された保険料基準額で今後も適正に介護保険制度を持続していけるのか不安を感じる。（神部会長）
- ◆ 介護保険給付費準備基金は第 6 期計画中に徴収した介護保険料の余剰分に該当し、取り

崩しによる保険料基準額への影響は一人当たり△400円となっている。(事務局)

- ◆ 約5億円にのぼる余剰が発生した要因としてはどのようなことが考えられるのか。(神部会長)
- ◆ 介護予防・重度化防止や給付適正化事業などの取り組みが功を奏し、当初見込んでいたよりも約300人程度認定者数の出現を抑制できたことにより、第6期計画期間における支出を抑えられたことが要因の1つであると考え。(事務局)
- ◆ 人口減少は、介護保険料にどのような影響を与えるのか。(千田委員)
- ◆ 人口減少よりも後期高齢者人口の増加による影響が大きいと考える。現在、前期高齢者の方が、後期高齢者になることで認定率が増加し、介護保険制度の維持にかかる支出が増え、結果として介護保険料が増加するのではないかと予測している。(事務局)
- ◆ 河内長野市の介護保険料が他市と比較して安いことをアピールし、移住者を呼び込めるのではないかと。また、提示された介護保険料は安すぎる気がする。もう少しあげてもよいのではないかと。(千田委員)
- ◆ 介護保険料の安さをアピールするのはどうかと思う。高齢者ばかり増えても仕方がない。(吉村委員)
- ◆ 保険料算定はサービスの利用状況、所得階層、サービスを行う事業所数など市の特性によって変わる。特に所得階層については、高所得者が多いほど保険料基準額が下がる傾向にある。現在の介護保険料はこれらの兼ね合いから算定したものであるが、今後の状況によっては、所得階層による乗率を見直す必要がある。(事務局)
- ◆ 第7期計画期間の介護保険基準額は介護保険給付費準備基金の取り崩しにより5,800円になったとのことだが、第8期計画期間における介護保険基準額は、介護保険給付費準備基金による資金の補充ができないため、急騰する可能性があるのか。(吉村委員)
- ◆ 現行の制度及び現在の認定者出現率のままで行けば、平成37年における介護保険基準額は9,500円に達すると見込んでいる。このことから、介護予防、重度化防止、健康増進に係る取り組みにより、支出を抑えていくことが、今後ますます重要になると考える。(事務局)
- ◆ 介護保険料の段階設定について、高所得層は細分化されているが、低所得層は現行通りとなっている。これは、低所得層への対策が既に十分行われているということなのか。(神部会長)
- ◆ 介護保険料の段階設定は、国の基準を基に行っている。河内長野市では既に低所得者に対する介護保険料の軽減を実施しており、第7期計画期間においても継続していきたいと考えている。所得額が300万円以上の方に関しては、国の基準を更に細分化し、所得が高くなるほど負担額が高くなるように設定している。また、平成31年の10月に、消費税率の引き上げが予定されており、増税した場合は、低所得者の負担割合を現在よりも引き下げる可能性がある。(事務局)
- ◆ 保険料基準額の大府下平均は6,800円とのことだったが、全国平均と比較すると低いのか。(千田委員)
- ◆ 全国平均はまだ発表されていない。ただし、第6期計画の状況から推察すると、全国平

均より高くなると予想される。(事務局)

- ◆ 介護保険料の段階設定に関する国の基準は、いつ発表されたのか。(前川委員)
- ◆ 第7期における基準は、平成29年の12月に発表された。(事務局)

## 案件2 その他

- ◆ 今後の予定について、本日提示した計画案は2月の第3週に市議会に提出する。介護保険料については3月議会での議決をもって決定する運びとなる。(事務局)
- ◆ 最終的な計画の決定は3月末になる予定であり、製本された計画書については、完成し次第、各委員に送付させていただく予定。(事務局)
- ◆ 来年度の推進委員会は現在のところ7月頃に開催を予定しており、第6期の振り返りと地域包括支援センターの運営協議会を兼ねて開催したいと考えている。

以上